

令和5年度6月補正予算における主な事業の概要

令和5年7月10日

項目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先						
1 エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者への支援	4,378								
(1) エネルギー・食料品等の物価高騰に伴う低所得者世帯・子育て世帯支援	18								
子ども食堂等の物価高騰等への支援	1	子ども食堂等における物価高騰に伴う食材費、光熱費、車両燃料費等の かかり増し経費を支援するため、従来の支援を拡充 <table border="1" data-bbox="1185 609 2387 752"> <tr> <td>従来分</td> <td>10,000円/回 年間上限120,000円</td> </tr> <tr> <td>加算分</td> <td>2,000円/回 年間上限 24,000円</td> </tr> </table>	従来分	10,000円/回 年間上限120,000円	加算分	2,000円/回 年間上限 24,000円	しあわせ子育て応援部 子ども家庭福祉課 023-630-2267		
従来分	10,000円/回 年間上限120,000円								
加算分	2,000円/回 年間上限 24,000円								
生活困窮者等に対して食料品等を提供するフードバンク活動への支援	6	<table border="1" data-bbox="1185 803 2387 962"> <tr> <td>補助先</td> <td>フードバンク活動を実施している団体</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>10/10 (上限50万円、専門的・広域的に活動している団体は上限100万円)</td> </tr> </table>	補助先	フードバンク活動を実施している団体	補助率	10/10 (上限50万円、専門的・広域的に活動している団体は上限100万円)	健康福祉部 地域福祉推進課 023-630-2995		
補助先	フードバンク活動を実施している団体								
補助率	10/10 (上限50万円、専門的・広域的に活動している団体は上限100万円)								
県立学校においてこれまでどおり栄養バランスや量を保った給食が実施されるよう食材購入費を支援	11	学校給食の食材購入費の上昇分（消費者物価指数の上昇率相当分）を助成	<県立特別支援学校> 教育局 特別支援教育課 023-630-3285 <県立中学・定時制高校> 教育局 スポーツ保健課 023-630-2663						
(2) 消費下支え等を通じた生活者支援	1,588								
市町村が取り組むLPガス料金の負担軽減及び地域経済活性化に資するプレミアム商品券等発行事業に対する支援	1,588	LPガスをはじめとする光熱費・食料品等の物価高騰の影響を受けている地域経済の回復を図るため、市町村が実施する消費喚起・需要拡大に資する取組みを支援 <table border="1" data-bbox="1185 1520 2387 1739"> <tr> <td>補助先</td> <td>市町村</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>10/10（上限：対象となる市町村人口×1,500円）</td> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td>商品券のプレミアム上乗せ分、キャッシュレス決済のポイント還元分等</td> </tr> </table>	補助先	市町村	補助率	10/10（上限：対象となる市町村人口×1,500円）	補助対象	商品券のプレミアム上乗せ分、キャッシュレス決済のポイント還元分等	産業労働部 商業振興・経営支援課 023-630-2393
補助先	市町村								
補助率	10/10（上限：対象となる市町村人口×1,500円）								
補助対象	商品券のプレミアム上乗せ分、キャッシュレス決済のポイント還元分等								
(3) 省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援		(既決予算対応)							

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先																																
(4) 医療機関、介護施設、障がい福祉サービス施設等に対する物価高騰対策支援	935																																		
医療機関の物価高騰等への支援	553	<p>物価高騰等に伴う、医療機関における光熱費や食材費等のかかり増し経費に対する支援金</p> <table border="1" data-bbox="1176 425 2379 609"> <thead> <tr> <th>対 象 者</th> <th>病院</th> <th>病院 (特別高圧施設)</th> <th>有床診療所</th> <th>無床診療所、歯科診療所、助産所、保険薬局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支 援 額</td> <td>3万円/床</td> <td>9万円/床</td> <td>各5万円 +2.5万円/床</td> <td>各5万円</td> </tr> </tbody> </table>	対 象 者	病院	病院 (特別高圧施設)	有床診療所	無床診療所、歯科診療所、助産所、保険薬局	支 援 額	3万円/床	9万円/床	各5万円 +2.5万円/床	各5万円	<p><保険薬局以外> 健康福祉部 医療政策課 023-630-3172 <保険薬局> 健康福祉部 健康福祉企画課 023-630-2292</p>																						
対 象 者	病院	病院 (特別高圧施設)	有床診療所	無床診療所、歯科診療所、助産所、保険薬局																															
支 援 額	3万円/床	9万円/床	各5万円 +2.5万円/床	各5万円																															
社会福祉施設の物価高騰等への支援	382	<p>物価高騰等に伴う、社会福祉施設における光熱費や車両燃料費、食材費等のかかり増し経費に対する支援金</p> <table border="1" data-bbox="1176 823 2379 1488"> <thead> <tr> <th colspan="3">施設区分</th> <th>支援額/施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">高齢者施設</td> <td rowspan="3">入所系</td> <td>定員30人以上</td> <td>定員×5千円</td> </tr> <tr> <td>定員29人以下</td> <td>15万円</td> </tr> <tr> <td>有料老人ホーム等</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">障がい者施設</td> <td rowspan="3">入所系</td> <td>定員30人以上</td> <td>定員×5千円</td> </tr> <tr> <td>定員29人以下</td> <td>15万円</td> </tr> <tr> <td>通所系</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">訪問系</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">救護施設※</td> <td>定員×5千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">児童養護施設等</td> <td>定員×5千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 身体又は精神上的の障がいがある方（生活保護受給者）が入所し生活扶助を受ける施設</p>	施設区分			支援額/施設	高齢者施設	入所系	定員30人以上	定員×5千円	定員29人以下	15万円	有料老人ホーム等	10万円	障がい者施設	入所系	定員30人以上	定員×5千円	定員29人以下	15万円	通所系	10万円	訪問系			5万円	救護施設※			定員×5千円	児童養護施設等			定員×5千円	<p><高齢者施設> 健康福祉部 高齢者支援課 023-630-3120 <障がい者施設> 障がい福祉課 023-630-2679 <救護施設> 地域福祉推進課 023-630-2995 <児童養護施設等> しあわせ子育て応援部 子ども家庭福祉課 023-630-2259</p>
施設区分			支援額/施設																																
高齢者施設	入所系	定員30人以上	定員×5千円																																
		定員29人以下	15万円																																
		有料老人ホーム等	10万円																																
障がい者施設	入所系	定員30人以上	定員×5千円																																
		定員29人以下	15万円																																
		通所系	10万円																																
訪問系			5万円																																
救護施設※			定員×5千円																																
児童養護施設等			定員×5千円																																

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先												
(5) 農林水産業における物価高騰対策支援	1,069														
施設園芸農業者の省エネ設備等の導入経費に対する支援	45	<p>園芸農業者の燃油使用量の削減による収益性の向上に向けた、省エネ設備等（ヒートポンプエアコン、スマート環境制御装置、多層カーテン等）の導入への助成</p> <table border="1" data-bbox="1176 461 2387 615"> <tr> <td data-bbox="1176 461 1387 537">対 象 者</td> <td data-bbox="1387 461 2387 537">農業者団体・農業法人・JA等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1176 537 1387 615">補 助 率</td> <td data-bbox="1387 537 2387 615">1/2</td> </tr> </table>	対 象 者	農業者団体・農業法人・JA等	補 助 率	1/2	農林水産部 園芸大国推進課 023-630-3380								
対 象 者	農業者団体・農業法人・JA等														
補 助 率	1/2														
畜産農家の飼料価格高騰への支援	852	<p>飼料価格の高騰による畜産経営への影響を緩和するための畜産農家への助成</p> <table border="1" data-bbox="1176 784 2387 1371"> <thead> <tr> <th data-bbox="1176 784 1387 854"></th> <th data-bbox="1387 784 1886 854">配合飼料対策</th> <th data-bbox="1886 784 2387 854">単味飼料対策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1176 854 1387 948">対 象 者</td> <td data-bbox="1387 854 1886 948">令和5年度配合飼料価格安定制度契約者（全畜種）</td> <td data-bbox="1886 854 2387 948">単味飼料を購入している畜産農家（申請による）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1176 948 1387 1295">補 助 率</td> <td data-bbox="1387 948 1886 1295">令和5年度第1四半期及び第2四半期の各平均価格と価格上昇前平均価格との差額から、政府の配合飼料価格安定制度等の補てん金を控除した額の1/2（上限6,000円/t）</td> <td data-bbox="1886 948 2387 1295">配合飼料対策と同額の補助単価（上限6,000円/t）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1176 1295 1387 1371">対象期間</td> <td colspan="2" data-bbox="1387 1295 2387 1371">令和5年度第1四半期及び第2四半期購入分</td> </tr> </tbody> </table>		配合飼料対策	単味飼料対策	対 象 者	令和5年度配合飼料価格安定制度契約者（全畜種）	単味飼料を購入している畜産農家（申請による）	補 助 率	令和5年度第1四半期及び第2四半期の各平均価格と価格上昇前平均価格との差額から、政府の配合飼料価格安定制度等の補てん金を控除した額の1/2（上限6,000円/t）	配合飼料対策と同額の補助単価（上限6,000円/t）	対象期間	令和5年度第1四半期及び第2四半期購入分		農林水産部 畜産振興課 023-630-3350
	配合飼料対策	単味飼料対策													
対 象 者	令和5年度配合飼料価格安定制度契約者（全畜種）	単味飼料を購入している畜産農家（申請による）													
補 助 率	令和5年度第1四半期及び第2四半期の各平均価格と価格上昇前平均価格との差額から、政府の配合飼料価格安定制度等の補てん金を控除した額の1/2（上限6,000円/t）	配合飼料対策と同額の補助単価（上限6,000円/t）													
対象期間	令和5年度第1四半期及び第2四半期購入分														
漁業者の燃油価格高騰への支援	15	<p>政府の漁業経営セーフティネット構築事業による燃油高騰分への補てん金のうち漁業者積立金相当分を助成</p> <table border="1" data-bbox="1176 1500 2387 1723"> <tr> <td data-bbox="1176 1500 1387 1575">対 象 者</td> <td data-bbox="1387 1500 2387 1575">漁業経営セーフティネットに加入する漁業者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1176 1575 1387 1651">補 助 率</td> <td data-bbox="1387 1575 2387 1651">10/10</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1176 1651 1387 1723">対象期間</td> <td data-bbox="1387 1651 2387 1723">令和5年4月～12月発動分</td> </tr> </table>	対 象 者	漁業経営セーフティネットに加入する漁業者	補 助 率	10/10	対象期間	令和5年4月～12月発動分	農林水産部 水産振興課 023-630-3299						
対 象 者	漁業経営セーフティネットに加入する漁業者														
補 助 率	10/10														
対象期間	令和5年4月～12月発動分														

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先												
漁業者の資材価格高騰への支援	36	<p>①出荷資材高騰対策特別支援 県漁業協同組合が販売する魚箱について令和3年10月時点の価格と購入時点の価格との差額を、同じく氷について令和4年12月時点の価格と購入時点の価格との差額を、それぞれ助成</p> <table border="1" data-bbox="1185 468 2390 707"> <tr> <td>対 象 者</td> <td>漁業者</td> </tr> <tr> <td>補 助 率</td> <td>10/10</td> </tr> <tr> <td>対象期間</td> <td>令和5年4月～令和6年2月購入分</td> </tr> </table> <p>②漁業用資材高騰対策特別支援 漁業者が購入した漁業用資材について、令和3年1月時点の価格と購入時点の価格との差額を助成</p> <table border="1" data-bbox="1185 866 2390 1085"> <tr> <td>対 象 者</td> <td>漁業者</td> </tr> <tr> <td>補 助 率</td> <td>10/10</td> </tr> <tr> <td>対象期間</td> <td>令和5年4月～令和6年2月購入分</td> </tr> </table>	対 象 者	漁業者	補 助 率	10/10	対象期間	令和5年4月～令和6年2月購入分	対 象 者	漁業者	補 助 率	10/10	対象期間	令和5年4月～令和6年2月購入分	農林水産部 水産振興課 023-630-3299
対 象 者	漁業者														
補 助 率	10/10														
対象期間	令和5年4月～令和6年2月購入分														
対 象 者	漁業者														
補 助 率	10/10														
対象期間	令和5年4月～令和6年2月購入分														
放流用種苗生産団体及び内水面養殖業者の飼料価格・電気料金高騰への支援	12	<p>原油価格・物価高騰等に伴う、放流用種苗の生産や魚の養殖に係る配合飼料・光熱費のかかり増し経費に対する助成</p> <table border="1" data-bbox="1185 1212 2390 1483"> <tr> <td>補 助 先</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 放流用種苗生産団体 (内水面漁業協同組合、漁業生産組合) 内水面養殖業者(中小規模の事業者に限る) </td> </tr> <tr> <td>補 助 率</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>対象期間</td> <td>令和5年4月～12月までの飼料代・電気代上昇分</td> </tr> </table>	補 助 先	<ul style="list-style-type: none"> 放流用種苗生産団体 (内水面漁業協同組合、漁業生産組合) 内水面養殖業者(中小規模の事業者に限る) 	補 助 率	1/2	対象期間	令和5年4月～12月までの飼料代・電気代上昇分	農林水産部 水産振興課 023-630-2445						
補 助 先	<ul style="list-style-type: none"> 放流用種苗生産団体 (内水面漁業協同組合、漁業生産組合) 内水面養殖業者(中小規模の事業者に限る) 														
補 助 率	1/2														
対象期間	令和5年4月～12月までの飼料代・電気代上昇分														
放流用種苗生産団体及び内水面養殖業者の省エネ設備の導入等経費に対する支援	4	<p>放流用種苗生産団体及び内水面養殖業者の電気使用量の削減による収益性の向上に向けた、省エネ設備(ポンプ、インバーター等)の導入等への助成</p> <table border="1" data-bbox="1185 1637 2390 1837"> <tr> <td>補 助 先</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 放流用種苗生産団体 (内水面漁業協同組合、漁業生産組合) 内水面養殖業者(中小規模の事業者に限る) </td> </tr> <tr> <td>補 助 率</td> <td>1/2</td> </tr> </table>	補 助 先	<ul style="list-style-type: none"> 放流用種苗生産団体 (内水面漁業協同組合、漁業生産組合) 内水面養殖業者(中小規模の事業者に限る) 	補 助 率	1/2	農林水産部 水産振興課 023-630-2445								
補 助 先	<ul style="list-style-type: none"> 放流用種苗生産団体 (内水面漁業協同組合、漁業生産組合) 内水面養殖業者(中小規模の事業者に限る) 														
補 助 率	1/2														

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先	
農業水利施設の電気料金高騰への支援	86	電気料金高騰による農業者への影響を緩和するため、電力消費の大きい農業水利施設（用排水機場）の稼働における電気代上昇分の一部を助成	農林水産部 農村整備課 023-630-2157	
		補助先		土地改良区等
		補助率		1/2
		対象期間		令和5年4月～9月までの電気代上昇分 (令和3年同期比)
きのこ生産施設の光熱費高騰への支援	19	原油価格・物価高騰等に伴う、きのこ生産に係る光熱費のかかり増し経費の1/2相当に対する助成	農林水産部 森林ノミクス推進課 023-630-2527	
		補助先		施設栽培を行っているきのこ生産者が組織する団体、きのこ生産を行う法人、農業協同組合等
		補助額		2.25円/kg×令和5年年間生産量
(6) 中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		213		
特別高圧で受電している県内中小企業等の電気料金高騰への支援	213	政府が実施している「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の対象となっていない特別高圧で受電している県内中小企業等に対する支援	産業労働部 産業技術イノベーション課 023-630-2553	
		補助先		・特別高圧で受電している県内中小企業等（みなし大企業及び発電事業者を除く） ・特別高圧で受電している大規模商業施設のテナントを運営する県内中小企業等
		補助単価		令和5年1月～8月使用分：3.5円/kWh 同 9月使用分：1.8円/kWh
		上限額		1社当たり5,000万円
(7) 地域公共交通や地域観光業等に対する支援		555		
地域の移動手段確保のための地域交通事業者（乗合バス）への支援	29	燃料費高騰やコロナ禍による需要の減少等により、乗合バス事業者が厳しい経営状況に置かれていることを踏まえ、運行維持に係る費用に対し、バスの保有台数に応じて10万円/台を助成	みらい企画創造部 総合交通政策課 023-630-2161	
地域の移動手段確保及び需要拡大のための地域交通事業者（タクシー）への支援	65	燃料費高騰やコロナ禍による需要の減少等により、タクシー事業者が厳しい経営状況に置かれていることを踏まえ、運行維持に係る費用や事業者が実施する需要拡大のための取組みに対し、タクシーの保有台数に応じて5万円/台を助成	みらい企画創造部 総合交通政策課 023-630-2161	

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先
バス及びタクシー事業者が負担する従業員の二種免許取得費用に対する支援	10	燃料費高騰等に加え、コロナ禍で深刻化した運転手不足により、バス・タクシー事業者が厳しい経営状況に置かれていることを踏まえ、運転手確保のため事業者が負担する従業員の二種免許取得費用を助成（補助率1/2）	みらい企画創造部 総合交通政策課 023-630-2161
空港の利用拡大及び県内の消費喚起に向けた航空会社の取組みへの支援	20	山形空港及び庄内空港の就航路線を対象に、各航空会社が行う航空路線の利用回復・拡大や路線のPR、県内における消費喚起に向けた取組みを支援（県→両空港協議会→各航空会社（1協議会あたり1,000万円））	みらい企画創造部 総合交通政策課 023-630-3081
海外（欧州・アジア）における県産工芸品テストマーケティングの実施による県内工芸品製造・販売事業者の販路開拓支援	19	光熱費や原材料価格の上昇により収益が悪化している県内工芸品製造・販売事業者を支援するため、海外（欧州・アジア）における県産工芸品テストマーケティングの実施により、販路開拓を支援	産業労働部 県産品流通戦略課 023-630-2366
県内宿泊施設における海外からのインターンシップ受入促進支援	2	海外の若者による県内の旅館・ホテルへのインターンシップを促進するため、本県業界関係者が海外においてプロモーション活動を行う際の現地経費を支援	観光文化スポーツ部 観光復活推進課 023-630-3385
貸切バス・タクシーを利用した新たな着地型オプションルツアーや旅行者ニーズに合わせた手配型商品等に対する支援	275	貸切バスやタクシーを利用した着地型オプションルツアーや旅行者ニーズに合わせた手配型商品等に対して、1人1日あたり2,000円を助成	観光文化スポーツ部 観光復活推進課 023-630-2372
仙台空港を利用するインバウンド（特に個人旅行者）を県内に呼び込むための仙台空港～山形便・庄内便を運行するバス事業者への支援及び海外における広告展開等	97	仙台空港を利用するインバウンドを県内に呼び込むため、仙台空港～山形便、仙台空港～庄内便を運行するバス事業者へ運行経費の一部を支援するとともに、海外における広告展開等を実施	観光文化スポーツ部 観光復活推進課 023-630-2701
県内旅行会社と海外旅行会社が相互に利用するチャーター便を運行する場合の県内旅行会社に対する支援	26	国際チャーター便等による観光交流を拡大し、更なるインバウンドの増加につなげるため、海外の旅行会社との相互利用チャーター便を活用する県内旅行会社の旅行商品について、経費の一部を支援（パスポート取得費用助成を含む）	観光文化スポーツ部 観光復活推進課 023-630-3385

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先
伝統芸能団体の利用促進への支援、文化芸術施設等の誘客促進に係る事業構築へのコンサルタント派遣	6	やまがた舞子・酒田舞娘の利用促進に向けた助成及び文化芸術施設等の誘客促進に係る事業構築へのコンサルタント派遣	観光文化スポーツ部 文化スポーツ振興課 023-630-2306
魚価向上に向けた活イカ出荷体制整備（水槽、梱包機器等導入）及び飲食店における利用促進支援	7	本県で漁獲量が最も多いスルメイカのブランド化を推進し、魚価の向上を図るため、活イカの出荷体制整備（水槽、梱包機器等導入）及び飲食店における利用促進に向けた取組みを支援（庄内浜ブランド創出協議会への負担金）	農林水産部 水産振興課 023-630-2445
2 その他諸課題への対応	276		
(主なもの)			
東北公益文科大学の公立化・機能強化の検討に係る業務委託等	17	東北公益文科大学の公立化及び機能強化の検討のための財政負担のシミュレーションや具体的な公立化・機能強化策の調査の実施	総務部 高等教育政策・学事文書課 023-630-3305
蔵王山のオオシラビソ林再生支援のための「樹氷復活・育成応援基金」の創設	2	蔵王山のオオシラビソ（別名：アオモリトドマツ）林再生支援のための「樹氷復活・育成応援基金」を創設し、企業・団体等からの寄附金を積立て	環境エネルギー部 みどり自然課 023-630-2205
産業支援機関の再編（（公財）山形県企業振興公社及び（公財）山形県産業技術振興機構の統合）に係る経費への支援	14	D X・G X等新しい社会変革の動きが進む中、県内企業の持続的な成長をサポートするため、（公財）山形県企業振興公社と（公財）山形県産業技術振興機構を再編統合することとし、統合に要する諸経費を企業振興公社へ補助	産業労働部 産業創造振興課 023-630-3151
合 計	4,654		

※ 表示単位未満四捨五入のため内訳と合計が一致しない場合がある